

健全育成分科会テーマのご案内

①防災対策・教育

「災害はいつ・どこで発生するか分かりません。」もう言い古されたフレーズですね。

東日本大震災では、想定をはるかに超えた巨大地震・津波によって広い地域で甚大な被害が発生し、多くの尊い命が失われました。

このような中でも、日ごろの学校における防災教育や、過去の経験を活かした地域の継続した取り組みによって児童生徒が危険を脱した地域があったことも事実です。こうした事例から、改めて学校における防災教育の重要性が認識され、子どもたちが生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための資質や能力を育て心身ともに調和のとれた発達を促すことが、学校教育の重要な目標の一つと認識されています。

また、阪神淡路大震災の直後、瓦礫と化した商店街で地域住民と共に生活支援に活躍したのは、多くの大学生・高校生たちでした。彼らのとった誠意あふれる行動は、災害直後の復興支援の在り方に一石を投じ、その後、各行政はボランティアの力を災害復興への大きな支えとして受け入れ活用していく素地となりました。

子どもたちが災害についての正しい知識と的確な判断力を身につけ、地域の特性に応じて適切に行動できるよう、神奈川県教育委員会では、「学校における防災教育指導教材」を作成し、順次改訂を行い、学校における指導に活用されているそうです。その中で高校生の防災教育の重点として、「自らの生命は自らが守る」という自助のみならず、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の点にも触れられています。

当分科会では、神奈川県における「学校における防災教育指導」の内容を学び、高等学校における防災対策の在り方、防災教育の更なる充実のためにどのようにPTA組織が関わっていくのかということを知り、情報を発信して行くことを活動の指針と考えています。



②自己肯定感（生きぬく力）

自己肯定感とは、「ありのままの自分で良い」、「自分はかけがえのない存在だ」という気持ちのことです。文字通り「自己を肯定する感情」です。

自己肯定感が低い場合、自分に自信が持てず、何をやっても失敗しやすくなり、不安も増えて臆病になっていきます。自分で自分を否定するので、他の人からも否定されやすくなります。

逆に自分で自分を肯定することが増えると他人からも肯定されやすくなります。自己肯定感が高まると発する言葉などもプラスになり、人間関係や仕事等あらゆる場面で幸せになりやすくなるのです。

「高校生の生活と意識に関する調査報告書」（2015年8月発表）によると、高校生の72%が自分をダメ人間だと思うことがあるようです。これは、もっとも低い韓国の35%と比べ、倍以上の数字です。数年前よりは改善されつつあるものの、残念ながら日本人は、まだ少し自己肯定感が低めの傾向がありそうです。

自己肯定感を高めるうえで最も大切なことは「ダメな自分も含めて、ありのままの自分を認めること」です。誰にでも、良いところとダメなところがあるわけですが、それらを全て含めて認めてあげるわけです。

この自己肯定感の高さにもっとも大きく影響するのは、遺伝的なものと、子どもの頃の育てられ方だそうです。

高校生の親としては、もう遅い？わけではありません。まだまだ間に合います。大人になっても、日常の習慣を変えるだけで自己肯定感を高めることはできます。何よりも親自身が自己肯定感を高めることが一番なのです。

現代の社会情勢は、情報の氾濫やデジタルテクノロジーの台頭等で、日々激変しています。そんな中でも、子ども達が明るい未来を描き、自分に自信を持って社会を生きぬくこと、それが親として共通の願いだと思います。そのためにも自己肯定感を高めることはとても重要な要素です。

当分科会では、自己肯定感の高い人と低い人の違い等から、自己肯定感を高める方法を学び、子ども達が激動の現代社会を生きぬく力を醸成するための手段として、会員の皆様に情報を提供していきます。



③保健安全教育

*交通安全

移動範囲の広がりとともに、自転車に乗る機会が増える高校生の世代は、自転車を利用しているときの事故頻度が特に高くなる世代でもあります。交通社会の一員として、交通ルールとマナーを遵守することはもちろん、常に思いやりと責任ある行動をとることが望まれます。

自転車の運転者は誰もが、事故の被害者になるばかりではなく、加害者になることもあります。交通ルールを守らなかったり、危険な走行で事故を起こしてしまった場合、車やバイクの運転者と同じように、3つの責任を問われます。1つは「刑事上の責任」。2つめは「民事上の責任」。3つめは「道義的な責任」。加害事故を起こした場合は、多額の損害賠償金を請求されたり、被害者の家族や友人、自分の家族や友人が悲しんだり、苦しんだりしてしまいます。このように交通事故は、自分だけの問題でなく、多方面に影響が及ぶこともあるということを考え、運転者として交通ルールを守り、安全に自転車を利用してほしいものです。

交通安全高校生・PTA大会における、高校生・PTAそれぞれの交通安全に関する取り組み等から、安全に通行するために必要な知識と技能の習得を目指します。また、危険を予測し、回避する意識と能力を高めていきたいと考えます。

*薬物対策

現在、青少年の薬物汚染の問題は、大きな社会問題となっています。主なきっかけは、おもしろ半分、快楽の追求、好奇心がありますが、「ダイエットに効果がある」など誤った考えが広まっている、ファッション感覚で使用している、友人からの誘いを断り切れず、仲間外れを恐れて使用してしまうというケースもあります。

薬物は、その乱用が、法律によって禁止または制限されている薬でかつ依存性を持つ薬と定義されます。特にこの依存性が、薬物の最も大きい問題点であり、人間を破滅へと導いていく原因です。依存というのは、ないと不快になる状況を指します。

一つは、精神的依存です。一度薬物を乱用してしまうと、その時の快感や充足感が脳の記憶中枢に刷り込まれてしまい、快感や充足感を再度求める欲望が生じます。

もう一つは、身体的依存です。一部の薬物は、乱用を続けていくと、からだの中にこの薬物の成分が入っていないと、さまざまな禁断症状を引き起こします。禁断症状は、再度その薬物を乱用すれば収まります。

学校・家庭・地域など青少年に関わるすべての社会で、きちんとした予防教育を展開することが求められています。自らあらゆる薬物の誘いに対して「NO」といえる勇気を育てることは、私たち大人の責務です。「薬物は怖い。人間を止めることになる。」というような脅しではなく、一つ一つの薬物について、その性質、乱用した場合の精神や身体への影響などを、正確に教えていく必要があるのです。



*健康的な生活習慣（食育）

今、思春期・成長期のダイエットが問題になっています。「痩せたい」と思って初めて行うのが食事制限、さらにひどい場合は断食までしてしまうこともあります。年ごろの女子の多くは栄養バランスのことは気にも留めず、目の前のこの脂肪を取り去ってしまいたいとばかりに厳しい食事制限に走る傾向があります。

成長期の食事制限で特に問題となる一つがカルシウム不足です。カルシウム不足は骨がスカスカになりやすく、そのため転んだだけで骨が折れやすくなったり、背が伸びにくくなったりします。

貧血は若い女性に多く見られますが、これはもともと月経により毎月鉄分が失われているのに、ダイエットにより十分な鉄分が補給されないことが原因です。貧血になると集中力低下、めまい、立くらみ、疲れやすいなどの症状が起こります。



厳しいダイエットにより貧血状態が続くと女性ホルモンの分泌が減少し、生理不順や無月経を引き起こす原因になります。また月経痛や月経前症候群（PMS）が生活に支障をきたすレベルにまで重くなることもあります。

過激なダイエットは脂肪とともに筋肉も落ちていきます。筋肉まで減らすと基礎代謝を下げ、痩せにくい体を作ってしまう、食べる量を減らしたのに全然痩せないという現象が起こります。さらに食べる量を減らしたりすると摂食障害を発症しかねません。

思春期は精神的にとってもデリケートで、普通の体型でも「私は太っている」と思い込んだり、誰かが軽い気持ちで言った言葉にとっても傷付いたり、過剰に気にしてしまう年頃であるため無理なダイエットに走りやすくなっています。

そんな時期のダイエットは、今の自分を否定している状態なので精神的にも不調をきたす可能性がとて高くなります。

一方本当に肥満が問題になるくらいの子どももいますが、ゲームなどに夢中になり、外で体を使って遊ぶことが少なくなったことが原因として挙げられます。夜更かしすることも増え、食生活の偏りなど生活習慣の乱れも問題です。

思春期の健康的な食生活には、カロリーの摂りすぎも減らしすぎも、栄養の偏りも避けなくてはなりません。やむを得ずダイエットをする場合も、極端な食事制限は厳禁ですので、朝昼晩しっかりと栄養バランスのとれた食事をします。健康的なダイエットに早寝早起きは必須で、それを心がけるだけでも生活のリズムが整い、エネルギーの循環がよくなり体調を整える効果があるのです。

当分科会では、保健安全にかかわる様々な問題について、調査資料や具体例から現状を把握し、専門家を招いた勉強会から正確な知識として学習します。そこから考えられる対策を検討し、会員に情報を発信していきます。

④人権教育

*いじめ問題

現代のいじめは陰湿化、巧妙化、潜在化が進行しており、いじめの実態がつかみにくいのが特徴です。

また、思春期の子どもは自尊心が高く、反抗期でもあるため、あえて親や家族にいじめを打ち明けず、発見が遅れてしまいがちな時期でもあります。

いじめをなるべく早く発見し対処すること、いじめられている子どもの心に寄り添うことは、親や教師の責任です。

しかし、共働きで子どもと過ごす時間が減っている両親も多く、いじめに対応する能力が乏しい教師も増えている現状では、いじめの発見が遅れ、手遅れになることさえあるのが実情です。

せめて今学校では何がおこっているのか、現代のいじめの特徴を把握しておくだけでも、子どもの様子を観察する目が変わってきます。



*青少年の貧困

現代日本は貧困とは無縁だと感じている人もいるかもしれません。

しかし内閣府・総務省・厚生労働省による平成 27 年に公表された「相対的貧困率等に関する調査分析結果について」によれば、国民の 1 割以上が相対的にみて貧困状態にあるとされています。

貧困のため育ち盛りの時期に必要な栄養を取ることができない、病気になっても病院に行くことができない子どもが日本にも存在し、貧困率の上昇で、さらに増えることが懸念されているのです。

また、貧困は子どもの学力にも影響します。

塾に通いたくても通えないなど学習面で不利な状況に置かれ、学力が身に付かず高校を中退する生徒や大学進学を諦める生徒が数多くいます。

そのことは就職にも影響し、生まれ育った家庭と同じように経済的に困窮する「貧困の連鎖」を生むおそれがあるのです。

*奨学金について

大学の学費が高くなる一方、親の収入が減っていることから、いまや大学生の 2 人に 1 人以上が奨学金を利用しています。

しかし、その大半は国の予算などで運営されている日本学生支援機構の「貸与型」の奨学金で、卒業したら返済しなければなりません。しかも、昔はすべて「無利子」だったのが、財政難を理由に利息の付いた「有利子」の奨学金が拡大され、返済が困難になる若者が増えて問題になっています。中には、返済のリスクを考え、大学進学を断念する人もいます。子どもが将来に希望を持つためには、「奨学金制度」を見直す必要があるのです。

*男女交際

思春期を迎え性に目覚めたばかりの子ども達にとって、今の世の中には危険な要素が蔓延しています。

交際している相手から暴力を受けるデートDVは、4～5人に1人が被害を受けていると言われています。殴る蹴るなどの肉体に受ける暴力、暴言・罵倒などの言葉で受けるもの、人間関係の監視(心理的圧力)、性的強要、金銭要求等が挙げられます。

思春期の少女による児童売春(援助交際)も後を絶ちません。彼女たちは、貧困だったり、虐待を受けていたり、売春せざるを得ない状況で生きています。売春は大人からの援助でも交際でもなく、支配と暴力の関係でしかありません。外傷はいつか治りますが、心の傷は一生残ってしまうのです。

また、大都市の繁華街を中心に、女子高校生等によるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業が見られ、「JKビジネス」と呼ばれています。今やクラスの半数がJKビジネスに関わっているという報告もあります。一見すると問題のないアルバイト先に見える場合でも、女子高校生等が客から児童買春等の被害に遭うなどのケースが目立っており、安易に働くことはとても危険です。

*マイノリティー

マイノリティーとは、少数・少人数・少数派という意味を持ちます。最近では、「社会的少数者」または「社会的少数集団」のことを指すことが多くなっています。

それはたとえば障害、難病、LGBT、貧困、虐待を受けていたり、社会的養護の元にある子どもたち等が挙げられます。

全て同じ人間ですから、少数派も多数派も尊重されるひとつの個性であり、どちらも素晴らしい存在なのですが、彼らはなんらかの制約によって自分の持つ力や可能性を発揮できない状態にあったり、差別や偏見を受けていたりするのが現状です。

*インクルーシブ

インクルーシブとは、「包括的な」「包み込む」という意味です。

インクルーシブ教育とは、子どもたち一人ひとりが多様であることを前提に、障害の有無にかかわらず、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指す教育理念と実践プロセスのことをいいます。

つまり、「一人ひとり丁寧に」と「みんなで一緒に学ぶ」の両方の実現を目指す教育理念であるといえます。

障害のある子どもの適応の度合いを高めることはもちろん、多様な特性のある子どもを社会がいかにか受容していき、助け合っていけるかどうかが、これからますます大切になってくるのです。

当分科会では、様々な問題に関する調査資料やニュース、当事者の声などから現状や実態を把握し、家庭や学校で出来る対策を検討します。そしてその結果を会員の皆様に発信していきます。

⑤ ネット社会における情報セキュリティー



私達の住む情報化社会は、日々技術的進歩を続けており、更なる利便性を提供するべく次々と新しいサービスが登場してきます。ネットで簡単に情報をやり取りできるということは大変便利なものですが、一方で適切な管理をしないと危険が潜んでいることも事実です。

携帯電話・スマートフォンが高校生にも普及している現在、親の目の届かないところで子どもたちが、出会い系サイトやアダルトサイト、自殺方法に関するサイト等の有害情報が含まれるサイトに簡単にアクセスできてしまったり、個人情報を書き込んでトラブルに巻き込まれたり、ネット上でのいじめといった問題も発生しています。

一方、既に多くの大学では講義の選択登録からレポートの提出まで、ネットを活用することが前提になっていますし、就職すれば多くの職場では、情報機器を使いこなすことが要求される時代です。つまり、高校生を取り巻く世界にスマホ、SNS、インターネットは不可欠な時代といっても過言ではありません。

こうした社会的背景から国は、子どもたちが安全に安心してインターネットを利用できるようにすることを目的として、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）」を制定しています。この法律では

- 〈1〉 青少年にインターネットを適切に活用する能力を習得させる
- 〈2〉 フィルタリングの普及促進などにより青少年の有害情報の閲覧機会を最小化する
- 〈3〉 民間の関係者の自主的・主体的な取組を政府が支援する

といった指針を示し、インターネット関係事業者に対策義務などを課すとともに、保護者や、インターネットの利用者みんなで、子どもたちを有害情報から守る取組を求めています。

当分科会では、外部から専門家を招いた勉強会等を実施して、インターネットや SNS 等の基本的な知識と、ネット環境で安全を確保できるよう適切に情報機器を使いこなす術を学び、そこで得られた知識を会員へ情報提供していきたいと考えています。

